

## 市民の声（11月分）

<p>意見 28</p>	<p>R7. 11. 4</p> <p>1. 袖ヶ浦市ごみと資源物ガイドブック改訂版（令2）について 家庭ごみの雨どい、塩ビ管について、処理できません。専門業者に相談ください。」とある。一方、近隣市（市原市、木更津市）では、家庭ごみで処理している。当市が出資している（株）かずさクリーンシステムでは、高温燃焼、触媒反応方式（脱ダイオキシンなど）で、塩ビの不完全燃焼で発生する有害ダイオキシンは管理目標以下に管理できている（ホームページ）。同社は、四市からの家庭ごみの塩ビ受け入れを制限していない（総務課長談）。また、市は、農業用塩ビフィルムを農家から回収し、同じ施設で処理している（広報そでがうら2025. 3号、同社総務課長談）。袖ヶ浦市だけが、塩ビの家庭ごみ受け入れを拒否する理由を教えてください。塩ビは、対候性、接着性などに優れ、塩ビパイプは、家庭用品の箒の柄などに利用されて流通しており、またホームセンターやネット業者から購入して市民のDIYの材料に利用され、いずれ多くが家庭ごみとなる。個々の家庭が安価に利用できる専門業者が近くに存在しないのに、市民に、無駄な調査や不要な手間を強いることは、市民サービスの趣旨に反すると共に、公務員の権利濫用になると考える。市の見解を求めます。</p> <p>2. 小型充電式電池（ニッカド・ニッケル水素・リチウムイオン）・ボタン電池について 市は、広報そでがうら2025. 3号で、小型充電式電池について、リサイクル協力店に持参すること、ボタン電池について回収協力店に設置のボタン電池回収缶に入れることを求め、QRコードで回収協力店を示した。しかしスマホを持たず情報にアクセスできない市民が少なからず存在する。またスマホでその情報にアクセスしても、市民が利用できるリサイクル及び回収協力店が存在しない。市がスマホをも持たない市民の人権を無視し、またスマホを持つ市民に、無駄な調査や不要な手間を強いることは市民サービスの趣旨に反すると共に、公務員の権利濫用になると考える。市の見解を求めます。先進自治体（東京都新宿区他）では、国の指導を待たず、リチウムイオン電池発火事故防止の観点からいち早く自治体での回収を実行した。先進自治体との情報共有の有無、国や県との相談の有無、QRコードの回収協力店の内容の確認の有無について、回答を求めます。</p>
<p>回答</p>	<p>R7. 12. 16 廃棄物対策課</p> <p>日頃より、市行政に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>10月31日に電子メール「市民の声」でいただいた件について以下のとおり回答いたします。</p> <p>まず初めに、袖ヶ浦クリーンセンターは、家庭ごみなど、皆様の日常生活から出る「一般廃棄物」の処理を許可されており、工事などから発生する「産業廃棄物」の処理は許可されておりません。</p> <p>塩ビ管につきましては、事業者が行う配管工事等により排出される場合が多く、本来、「産業廃棄物」として処理されなければならないものでありますことから、一度専門業者にご確認いただくこととしております。</p> <p>事業者にご処理していただく「産業廃棄物」が、家庭ごみとして袖ヶ浦クリーンセンターに持ち込まれてしまうことを防ぐため、ガイドブックの記載については現在の表記としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、**様が例示された箒の柄のように、ご家庭から出るものであれば、ガイドブ</p>

	<p>ック上の「箒」(粗大ごみ又は燃せるごみ)として処理が可能です。今後、ごみの分別や処分方法について、ご不明な点は、袖ヶ浦クリーンセンターにご相談ください。</p> <p>次に、小型充電式電池及びボタン電池の回収協力店の情報に関し、検索可能なページに遷移する QR コードのみを掲載していることについてですが、広報紙は限られたスペースに多種多様な情報を掲載するために、一様にこのような形式をとっております。また、ごみの分別等については「袖ヶ浦市ごみと資源物ガイドブック」にも併せて記載し、周知・啓発に努めているところです。</p> <p>市内の回収協力店につきましては、現在、長浦地区に小型充電式電池の回収協力店が1店舗、ボタン電池の回収協力店が2店舗ございます。</p> <p>回収協力店の情報につきましては、お手数ですが、QR コード等を通じて、より詳しい情報をご覧いただくか、袖ヶ浦クリーンセンターにご相談ください。</p> <p>最後に、市が実施しているリチウムイオン電池等の小型充電式電池の回収については、県内各市町村と情報共有を図っており、本市では本年10月1日から市役所本庁舎及び長浦、平川、平岡、根形の各交流センターにおいて拠点回収を開始いたしましたので、9月発行の広報そでがうらごみ減量特集号又は市ホームページをご覧ください。</p> <p>また、来年4月から市内約1850箇所のごみステーションにおいて小型充電式電池を回収できるよう鋭意準備を進めておりますので、いましばらくお待ちくださるようお願いいたします。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>
<p><b>意見 29</b></p>	<p>R7. 11. 13</p> <p>袖ヶ浦市は図書館の数が他の自治体に比べて充実しているが非常に残念な点があります。</p> <p>それは図書館の施設トイレです。</p> <p>トイレの便器が30年前から変わっておらず、ウッシュレットが無く、便座も冬季は非常に冷たい昭和時代の代物です。</p> <p>蔵書に予算を振り切らずに滞在して快適な図書館にするべきではないですか？</p> <p>ホスピタリティーを充実して来場数を上げる努力を怠るならば納税している市民として納得できかねます。自動車で行くのですがド田舎の道の駅でも今では温室便座とウッシュレットは最低限ついていますよ。</p> <p>これまで私のような意見が無かったのでしょうか？不思議でなりません。市長が図書館を訪れてトイレを見て頂ければ改善すべき点であると理解できるはず</p>
<p><b>回答</b></p>	<p>R7. 12. 11 中央図書館</p> <p>日頃より、市行政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、袖ヶ浦市立図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>ご意見いただきました内容について、ご回答いたします。</p> <p>この度は、図書館の設備において、ご不快な思いをされたことに対し、お詫び申し上げます。</p> <p>本市図書館の施設につきましては、雨漏りの修繕など不具合のあるものを優先に順次改修を行っているところですが、ご指摘のありましたトイレの便座など、開館当初から長期間使用している設備もございます。</p>

市といたしましては、ご利用される皆様が快適に過ごせる環境を整えることは、重要な課題であると認識しており、今回いただきましたご意見等を参考に、今後も計画的に改修を行ってまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

この度は貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。